

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和3年11月15日(月) 16時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、森野安全審査専門職

日本原燃株式会社 須藤 執行役員専務 燃料製造副事業部長 他22名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ

グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門

原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

九州電力株式会社 テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長

東北電力株式会社 原子力本部 原子力部(原子力技術) 担当

電源開発株式会社 原子燃料室 上席課長

大成建設株式会社 原子力本部 原子力構造技術部

第二計画室長 他1名

5. 要旨

令和3年11月15日に実施した審査会合に関して、審査会合で指摘した事項に対する事業者の理解及び対応方針を確認した。

・事業者から、今後の対応方針について、以下のとおり説明があった。

- 地盤モデルに限らず、耐震評価の説明にあたっては、方針の設定時、評価条件の設定時及び解析結果の評価時をホールドポイントとして、順々に説明を行う。
- 飛来物防護ネットについては、耐震評価の方針を体系立てて整理し、次回審査会合において、合理化モデルを用いて評価を行うことの妥当

性の見通しを説明する。

- ・原子力規制庁から、ホールドポイントは、内容によっては説明のあった3段階の中でも追加で設定が必要な場合があるため、電力支援者を含めてホールドポイント設定段階から関係者が共通認識を持って対応し、その状況についてヒアリングで説明するよう伝えた。

6. その他

提出資料

なし